JR東日本 秋田支社

大人の休日倶楽部

自然・秘湯・農体験 初夏の仙北市を暮らすように旅する

五感楽農

秋田県仙北市モニターツアー

初夏を感じる仙北市農体験ツアー

第1回出発日 5/26㊏

第2回出発日 6/9㊏

第3回出発日 6/30㊏

春夏秋農 四季を感じる農体験。自分でつくる楽しみ。

〈募集人数〉各日限定 20名様

農体験や農家民宿泊、郷土食づくりなど田舎ならではの体験の他、
みちのくの小京都「角館」の観光、そして、秘湯・乳頭温泉郷へ。
魅力たっぷりの秋田県仙北市のモニターツアーにぜひご参加ください。

夕食イメージ

みそたんぽ(イメージ)

17 日前まで受付OK!(カード決済の場合)

全行程添乗員同行

国内旅行傷害保険付A

コースNo.B2186	コースNo.B2187
農家民宿 宿泊	ペンション 宿泊

※客室については下記ご案内注意事項をご覧ください。

旅行代金 おとな お一人様 **43,800円**

◆日　　程／1泊2日
◆募集人員／各日20名様
◆最少催行人員／各日15名様

▶▶▶ JR　══ バス

	行　程	食事
1	秋田新幹線・普通車指定席 東京駅(10:00～10:30) ▶▶▶ 大宮駅 ▶▶▶ 田沢湖駅 ══ 農家の皆さんと農体験 5/26: 伝統野菜「田沢ながいも」の苗植え 6/9 : 「とうもろこし」の苗植え 6/30: 「にんにく」の収穫 ══ 乳頭温泉郷[温泉入浴] ══ 農家民宿 又は ペンション[泊] 18:30頃着	朝昼夕 ××○
2	農家民宿 又は ペンション(8:00頃発) ══ 田沢湖[地元案内人と散策] ══ 田沢湖クニマス未来館 ══ 思い出の潟分校 農家の皆さんと郷土食づくり・昼食・交流 ══ イタヤ細工制作体験 ══ 角館[武家屋敷散策] ══ 角館駅 ▶▶▶ 大宮駅 ▶▶▶ 東京駅(20:00～20:40) 秋田新幹線・普通車指定席	朝昼夕 ○○×

※徒歩の見学があります。歩きやすい服装・靴でご参加ください。※朝夕など急激に冷え込むことがありますので防寒衣などをご用意ください。

※当ツアーは「仙北市」が農体験を軸にした都市農村交流を目的として企画・助成しています。参加の皆さまには当ツアー中に、ツアー全般に関するA4用紙2～3枚程度のアンケートにご協力いただきます。謝礼として粗品を進呈します。
※当日のツアーの様子はテレビ・新聞・雑誌等で取材・紹介される場合があります。

※往復とも上野駅(一部コースを除く)・大宮駅で途中上下車が可能です(返金はできません)。ご予約の際にお申し出ください。※農体験内容は天候・気候により変更となる場合があります。「郷土食づくり・昼食・交流」の会場は変更となる場合があります。
※天候に左右される行程が中止となった時はフリータイムや他の見学などに変更となります。但し、旅行代金の払い戻しはありません。※掲載の商品は「びゅう旅行商品5%割引」等、各種割引対象外です。※貸切バス会社:ロイヤル交通株式会社又は同等の会社

㈱びゅうトラベルサービス　びゅう商品販売部 大人の休日予約センター 【電話】03-3841-0121 東京都台東区上野7-1-1 総合旅行業務取扱管理者 根岸 大雄

お申し込みは電話またはインターネットで 【電話】(株)びゅうトラベルサービス 大人の休日予約センター **03・3841・0121** ※ガイダンス終了後に1番を押してください。

営業日:平　日 9:30～18:00
土・日・祝 9:30～17:30
※午前中・月曜日・月末は電話が混み合います。

【インターネット】 大人の休日会員サイト 検索

ご案内注意事項

全行程添乗員同行 全行程中、添乗員が同行します(自由行動時等は除きます)。

掲載商品[1]は「国内旅行傷害保険」付です。※保険料は旅行代金に含まれます。
[1] 国内旅行傷害保険付A マークのない商品は除きます。入院・通院とも一日目から補償いたします。
国内旅行傷害保険付B は、国内旅行傷害保険付A に加え、山中での万が一の事故にも備えた救援者費用にも対応している保険です。
※保険金のお支払いは国内旅行総合保険(国内旅行傷害保険)普通保険約款・特約に基づきます。
<取扱代理店>株式会社びゅうトラベルサービス　<引受保険会社>三井住友海上火災保険株式会社

◆死亡・後遺障害／保険金額 1,500万円
◆入　院　日　額／保険金額 7,500円
◆通　院　日　額／保険金額 5,000円
※詳しい内容については、インターネット「日本の旅、鉄道の旅」ホームページからご覧になれます。

お見舞金サービス ツアーが催行中止または、旅程変更により追加費用が発生した場合が対象となります。
※「催行中止見舞金」・「旅程変更追加費用見舞金」のお支払い対象になる方には、当社よりお知らせいたします。
◆催行中止見舞金／ 5,000円　◆旅程変更追加費用見舞金／ 20,000円
※ 国内旅行傷害保険付A 国内旅行傷害保険付B マークのある該当ツアーに限ります。詳しい内容については、インターネット「日本の旅、鉄道の旅」ホームページからご覧になれます。また催行決定後、出発のご案内に同封する「お見舞金サービス」をご確認ください。

観光ポイントについて 赤色は入場観光となり、旅行代金に含まれる有料見学施設です。青色は下車観光となり、旅行代金に含まれない見学施設です。
なお、団体旅行商品の══( )══は経由地又は車窓観光を表し、★印の箇所はコースのおすすめポイントを表します。

団体旅行商品のご案内・ご注意事項 00 日前まで受付OK!(カード決済の場合) カード決済をご利用の場合、ご出発日から起算してさかのぼり記載された日付まで受付ます(一部コースを除きます)。※カード決済以外の場合、ご出発の約1カ月前まで受付。

客室について
【農家民宿】●ひとつの民宿につき1名～5名の定員となり、複数の民宿に分かれての宿泊となります。●客室は和室となります。●客室は違うグループのお客様と相部屋となる場合があります。●お手洗い・風呂は共用となります。
【ペンション】●ひとつのペンションにつき1名～4名の定員となり、複数のペンションに分かれての宿泊となる場合があります。●客室は和室又は洋室となります。部屋タイプは選べません。●客室はグループごとのお部屋となります。●お手洗い・風呂は共用となります。

交通手段について 新幹線 ▶▶▶　バス・マイクロバス・タクシーなど ══
※行程中の貸切バス〈記号══〉は原則として禁煙です。※団体旅行で利用する座席は、窓側・通路側等のご希望は承ることができません。また、2名様以上のご参加でも隣り合わせの席にならない場合や前後の座席になる場合があります。※列車のお座席について、喫煙席、禁煙席のご希望はお伺いいたしかねます。※乗下車駅を選択できる場合でも、旅行代金の返金はできません。

催行中止について お客様の人数が契約書面に記載した最少催行人員に満たないときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前(日帰り旅行は3日目にあたる日より前)に旅行中止の通知をいたします。

募集人員について 各コースに記載されている「募集人員」とはバス1台あたりのご乗車人員となります。

観光と旅程管理について 観光地では、手すりのない階段、石畳や段差のある道路や長時間の徒歩による観光、足元の悪い遺跡などが含まれている場合があります。お客様の身体の状態によっては、身体に大きな負担がかかり、介助が必要となることが予想される可能性があります。観光地の詳細については係員に問い合わせください。なお、添乗員やガイドは、参加者全員の旅程を管理するために同行させていただきます。軽微なお手伝いは可能ですが、業務に支障が生じる場合や、医学的・専門的知識が必要な場合には対応いたしかねますので、ご了承ください。

貸切バス会社について 同等のバス会社はホームページの一覧からご確認できます。 http://www.v-travels.co.jp/pdf/bus.pdf
※ホームページをご覧になれない方は「大人の休日予約センター」へご請求ください。

※パンフレット内の列車時刻等、運輸機関の運行時間については、ダイヤ改正等の事情により時刻が変更となる場合がありますので出発前にご確認ください。※行程表内の施設到着時刻・出発時刻は交通状況等により変更となる場合があります。※個人的に利用された料金などはお帰りの際各自ご精算ください。なお、個人的に利用された料金に対して、消費税等の諸税が別途かかります。※ご旅行の際は、任意保険のご加入をおすすめします。詳しくは、大人の休日予約センターへお問い合わせください。

ご旅行条件(要旨)

お申込みの際には別途お渡しする詳細旅行条件書をお受け取りになり必ずお読みください。
(このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。)

このご旅行は株式会社びゅうトラベルサービス (以下「当社」といいます)が企画・実施するものです。この旅行条件は、当パンフレットに記載されている条件のほか当該募集型企画旅行会社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)及び別途お渡しする旅行条件書、最終日程表によります。

1.旅行のお申し込み及び契約成立

(1)当社所定のお申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金(お一人様につき)を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料、又は違約料の一部として取扱います。
(2)当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による予約のお申し込みを受け付けします。この際、ご予約の時点では、契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内(当社の定めた期間内)にお申込書とお申込金を提出していただいた時点で契約の成立といたします。この期間内にお申込金を提出されない場合、当社は予約がなかったものとして取扱います。
(3)企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾しお申込金を受理したときに成立するものとします。
(4)お申込金(お一人様)

旅行代金	1万円未満	1万円以上3万円未満	3万円以上6万円未満	6万円以上10万円未満	10万円以上
お申込金	3,000円	6,000円	12,000円	20,000円	旅行代金の20%

(5)当社提携クレジットカード会社のカード(以下併せて「提携会社のカード」といいます。)の会員(以下「会員」といいます。)より、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け、会員の署名なくして旅行代金等の当社に対する金銭債務(以下「旅行代金等」といいます。)の支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。)により旅行契約を締結する場合は通常の旅行条件とは以下の点で異なります。
①契約成立は電話の場合は当社が承諾をした時に、その他の通信手段による場合は当社が承諾する通知を発した時とします。また申込時には「会員番号、カード有効期限」等を通知していただきます。
②「カード利用日」とは旅行代金等の支払い、または払い戻し債務の履行をすべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。
③与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、取消料と同様の違約料を申し受けます。但し、当社が別途指定する日までに現金により旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

2.旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代及び消費税等諸税を含んでいます。なお、上記の経費はお客さまのご都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません(旅行中の自由時間における費用及び個人諸費用は旅 行代金に含まれません)。

3.旅行内容の変更

当社は旅行契約の締結後であっても、天災地変、気象条件、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、その他当社の関与し得ない事由が生じた場合、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、お客さまにあらかじめ速やかに当該事由が関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容、その他の企画旅行契約の内容を変更することがあります。但し、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明します。

この業務に関してご不明な点がありましたら、各営業所の旅行業務取扱管理者におたずねください。旅行契約に係る業務を行う営業所名、所在地及び旅行業取扱管理者の氏名は、別にお渡しする詳細旅行条件書にてご確認ください。

<団体旅行ご参加のお客様へ>●添乗員は旅程管理に万全を尽くすため、お客様と同行させていただきます。なお、労働基準法の定めからも勤務中、一定の休憩時間を適宜取得させることが必要ですので、お客様各位のご理解とご高配をお願い申し上げます。

4.お客さまによる旅行契約の解除

(1)お客さまはいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただいて旅行契約を解除することができます。ただし契約の解除のお申し出は、申し込み店舗の営業時間内にお受けします。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差引き払い戻しいたします。通信契約を締結した場合、当社は、提携会社のカードにより、所定の伝票への会員の署名なくして取消料の支払いを受けます。この場合、解除のお申し出があった日をカード利用日とし、既に受領している旅行代金から取消料を差し引いた差額を直接払戻します。
(2)申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。また、旅行契約の成立後にコース及び出発日を変更された場合も下記の取消料を、ご参加のお客さまからは一室ご利用人員の変更に対する差額代金をそれぞれいただきます。

旅行契約の解除日		取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	①21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無　料
	②20日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)(③～⑥を除く)	旅行代金の20%
	③7日目にあたる日以降の解除(④～⑥を除く)	旅行代金の30%
	④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	⑤旅行開始日の当日の解除(⑥を除く)	旅行代金の50%
	⑥旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

5.当社の責任及び免責事項

(1)当社は企画旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客さまに損害を与えたときは、お客さまが被られた損害の賠償をいたします。
(2)手荷物について生じた本項(1)の損害については同項の規定にかかわらず、損害発生の翌日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、1人15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合を除く)として賠償いたします。

6.特別補償

当社は、お客さまが当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、一定の補償金及び見舞金を支払います。

7.お申込み条件・旅行条件・旅行代金の基準

ご参加にあたっての特別の条件を定めた旅行について、参加者の性別、年齢、資格、技能その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合は、お申し込みをお断りすることがあります。健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物アレルギー・動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込みの際に、参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください(旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください)。あらためて当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的にお申し出ください。前号のお申し出を受けた場合、当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客様の状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面でそれらを申し出ていただくことがあります。当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部について内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客様からお申し出いただいた特別な措置を手配することができない場合は旅行契約のお申込みをお断りし、又は旅行契約を解除させていただくことがあります。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客様負担とします。この旅行条件は2018年3月1日を基準としています。また、旅行代金は2018年3月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

8.詳しい旅行条件は係員におたずねください。

個人情報の取り扱いについて 当社は、お客さまよりいただきました個人情報について、お客さまとのご旅行に関する連絡のために利用させていただくほか、お客さまがお申し込みいただいた旅行において、運送、宿泊機関等の手配、お土産店およびそれらのサービスの手配およびそれらを受領するための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。この他、当社は、【1】当社の商品のキャンペーンその他旅行のご案内【2】旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い【3】各種アンケートのお願い【4】特典・サービスの提供等にお客さまの個人情報を利用させていただくことがあります。
上記のほか、当社の個人情報の取扱に関する詳細については当社ホームページwww.v-travels.co.jp/privacy/をご参照ください。

旅行業公正取引協議会会員

この旅行契約に関してご不明な点がありましたら、ご遠慮なく営業所の総合(国内)旅行業務取扱管理者におたずねください。
旅行契約に係る業務を行う営業所名、所在地及び旅行業務取扱管理者の氏名は、別にお渡しする詳細旅行条件書にてご確認ください。

旅行企画・実施
株式会社びゅうトラベルサービス
観光庁長官登録 旅行業第1135号 東京都墨田区錦糸3-2-1
一般社団法人日本旅行業協会 正会員

協賛・受託販売
東日本旅客鉄道株式会社
東京都知事登録 旅行業第2-2743号 東京都渋谷区代々木2-2-2
一般社団法人日本旅行業協会 協力会員